

平成29年度 事業報告

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

(公社) 福岡県宅地建物取引業協会

総 説

平成29年度の我が国の経済は、雇用・所得の改善が続く中で個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、景気も緩やかな回復基調が続いている。不動産業界においては、平成29年10月1日より賃貸契約の取引に限りITを活用した重要事項説明が可能になり、遠方に移転する消費者との契約に際し時間やコストを抑えることができることとなった。平成30年1月1日より400万円以下の宅地又は建物の売買等において現地調査等の費用を要する場合には、売主・交換者の依頼者から受け取ることができる報酬額の上限が一部改正されたことにより、低廉な空き家等の流通活性化が期待される。

また、増え続ける観光客対策と空き家対策として期待される「民泊」ビジネスを合法的に整備するため「民泊新法（住宅宿泊事業法）」が平成30年6月15日に施行されるが、今後の不動産業界に与える影響を注視していく必要がある。

本会はこうした状況のなか、創立50周年を迎えることができ、公益社団法人として不動産取引を通して関わる全ての方に安全で安心できる住環境を提供することで、消費者から高い信頼を受ける団体を目指し、本会が掲げる3本柱の公益目的事業「調査研究・情報提供事業」、「啓発活動・人材育成事業」、「地域への貢献事業」を着実に実施した。また、本会の5年後・10年後の将来を見据えた組織と事業の在り方をハトマークビジョン検討部会にて引き続き検討を行った。

本会と福岡県との関係強化を図ると共に平成29年7月5日に発生した九州北部豪雨災害に於いては、本会と福岡県との間で締結した「災害時における民間賃貸住宅の提供及び媒介に関する協定」にしたがって、「ふれんず」に特設ページ「九州北部豪雨被災者への住宅特集」を設け、県の借り上げ住宅事業に適合する住宅に本会独自の①敷金・礼金なし②仲介手数料なし③即入居可の物件を会員より募り、応急仮設住宅相談所へ不動産相談員を派遣して被災者に直接あっせんを行った。また、被災された方々の救済と被災地復興に向

けて義援金を募り、会員各位のご厚意により集まった義援金及び本会と他県宅建協会より寄託を受けた義援金の総額6,212,701円を福岡県へ寄託を行った。

公益目的事業1の「調査研究・情報提供事業」では、不動産情報ネット「ふれんず」の蓄積データの分析と併せて会員に取引状況をヒアリング調査してまとめた福岡県内の地域別不動産市況をホームページにて公開し、不動産価格の適正化に貢献した。福岡県の依頼を受け、民間賃貸住宅市場を把握するためアンケートを行った。また、福岡県の住宅市場活性化支援協議会が実施している「住まいの健康診断」（インスペクション・建物現況検査）事業については、消費者に安心・安全な中古住宅を提供することで中古住宅市場活性化や空き家対策にも繋がるとして、その普及推進に引き続き協力した。

公益目的事業2の「啓発活動・人材育成事業」（研修・指導関連）では、改正宅建業法・民法改正とIT重説に関する研修を本部講習会で実施すると共に、各支部に改正宅建業法に関する研修会を依頼し、専門知識の習得に努めた。宅地建物取引業者及び従業員を対象に不動産取引を安全に行うための業者講習会等及び法定講習会を実施した。一般消費者に向けては、本会が実施している公益目的事業の周知を図るため、平成30年1月11日にジャーナリストの櫻井よしこ氏を招いて「この国の行方～日本のあるべき姿」と題した講演と消費者アンケートで希望が多かった相続に関する消費者セミナーを開催し、不動産情報ネット「ふれんず」や不動産取引紛争の未然防止を図るために本会に常設している不動産無料相談所等の周知に努めた。

また、消費者を含め不動産取引を安全に行うために取引知識の普及を図る目的で、全宅連が実施する認定資格事業「不動産キャリアパーソンサポート研修事業」の啓発活動に取り組んだ。

公益目的事業3の「地域社会への貢献事業」（相談・住環境・総務関連）では、常設不動産無料相談所を軸に福岡県の行政機関等6ヶ所へ定期的に不動産相談員を派遣することで消費者保護に努めた。福岡県が安心安全でより住みよい街へ発展していくことを希望し、安心できる住環境の実現を目的に行政等と連携し、不動産フェア（第4回よか街福岡）を実施した。

会員への業務支援については、引き続き「ふれんず」等を通して不動産会館との協働事業の強化を図り、それぞれの特長と役割を活かした会員の業務支援に努めた。

三つの公益目的事業・その他事業と各委員会が実施した事業内容の詳細は以下のとおりである。

I. 不動産取引に係る調査研究・情報提供事業（公益目的事業1）

●不動産流通の適正化・円滑化を推進し、消費者に不動産取引にかかる有用・有益な情報の提供を行い、住宅市場の活性化に努めた。

①不動産情報ネット「ふれんず」の物件データを分析してグラフで市場の動きを分かりやすく示した「ふれんず市況レポート」や、会員からの取引状況に関するヒアリング調査を踏まえて作成した福岡県内の市況動向をホームページにて公開した。

②行政と連携し、高齢者の入居を拒まない「高齢者入居支援賃貸住宅」を「ふれんず」にて特集し情報提供を行うことで、高齢者の居住支援を行った。

③福岡県内の多くの外国人や留学生等が安心・安全に入居できるよう、賃貸借契約書関連書式の英語版、中国語版、ハングル版の説明資料及び「お部屋探しのガイドブック・賃貸住まい方ルールブック」を用意すると共に、「ふれんず」に外国語サイトを設置し賃貸物件情報を提供することで、外国人・留学生等の居住支援に努めた。

④宅建業法インスペクションの概要や書式策定等の動きを注視しつつ、福岡県が中心となる住宅市場活性化協議会が実施する「住まいの健康診断」（インスペクション・建物現況検査）事業に協力し、消費者が安心・安全な中古住宅の取引ができるよう事業の推進と普及啓発に努めた。

住まいの健康診断書付住宅として「ふれんず」で特集し、情報提供を行うことで中古住宅市場の活性化に努めた。また、安心・安全な取引の推進及び消費者に提供する物件情報を充実させるため、改正宅建業法に対応した物件を検索できる「住まいの健康診断（インスペクション）物件特集」へリニューアルを行った。

⑤「ふれんず」の蓄積データを活用して、賃貸物件エリアレポート情報の分析結果を公開し、賃貸オーナーに対する空室改善の提案やリフォーム提案資料に活用できるように取り組み、賃貸市場の把握と適正化に努めた。

⑥福岡市内の商店街と地域の活性化を目指して、福岡市・福岡市商工会議所・本会との三者連携によって「ふれんず」上に構築した福岡市商店街空き店舗情報特集ページ「あ・きてん福岡」の周知と併せて、福岡市が実施する商店街支援事業の普及促進に努めた。

⑦不動産情報ネット「ふれんず」の一般公開サイトがより使いやすくなるために「閲覧済み」である旨や利用履歴に応じ「検索した条件」が自動的に表示できる機能を追加した。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）上で物件情報を共有できるシェアボタンを設置するなど、操作性の向上に努めた。

Ⅱ. 不動産取引等啓発活動・人材育成事業（公益目的事業２）

- 消費者に向けて安心・安全な不動産取引のための啓発宣伝活動や宅地建物取引業者に対する資質向上、専門家としての人材育成を行った。

①宅地建物取引士講習及び宅地建物取引士証の交付業務の実施について、福岡県から指定を受けた講習実施団体として、宅地建物取引業法第22条の2に基づく宅地建物取引士法定講習会を開催し、また、福岡県より委託を受けている宅地建物取引士証の交付業務を行うことにより、宅地建物取引の専門家の育成及び資質の維持・向上を図り、公正な宅地建物取引を確保することで、消費者保護に努めた。

②宅地建物取引業法第64条の6に基づく講習会は福岡県の補助を受けて、県内の宅地建物取引業者及び従業員を対象に年1回県下4会場で、また、保証協会と共同開催で年1回県下4会場で、法令改正・紛争事例・人権啓発などの講習を実施し、消費者保護のため宅地建物取引業者の資質向上を図り、業務の適正な運営と取引の公正確保に努めた。また、本会は基本的人権を尊重し、差別のない社会を作るために、人権啓発の一環として機関誌広報を通じて、宅地建物取引における人権問題関連法令等を全会員に周知し、啓発活動に努めた。

③消費者に安心・安全な不動産取引が提供できるよう会員を対象として事務所等の法令遵守について実態調査を実施し、住所不確知の業者については、福岡県に報告することで、本会全体のモラルアップと住生活の安定及び消費者保護に努めた。また、電柱ビラ等の掲載について、屋外違反広告物県内一斉除去又は確認作業を実施し、電柱ビラ等違反広告を掲出した会員を文書により指導した。

④不動産業界の社会的信用を高め、消費者が安心して取引できるよう不動産関連知識情報の提供を目的とした消費者セミナーを実施した。また、不動産取引に関わる全ての方に向けて知識の習得及び公正な取引を確保するため、全宅連が実施する認定資格事業「不動産キャリアパーソン」の啓発活動を積極的に行い、安心・安全な不動産取引の推進に努めた。

Ⅲ. 地域社会への貢献事業（公益目的事業３）

- 不動産取引紛争の未然防止及び安全な不動産取引の環境づくり並びに住民に良好で豊かな住環境を提供し、地域社会の健全な発展に貢献した。また、地域社会に安心・安全な住環境を提供するため福岡県警と本部・支部との連携強化を図り、犯罪防止と反社会的勢力排除に向けた取り組みを行った。

①不動産取引にかかるトラブルの未然防止や問題解決のために開設する不動産無料相談所を週5日開設し、安心・安全な不動産取引の実現に努めた。

なお、消費者が不動産無料相談所へ来所した件数は369件（前年比▲37件）あり、電話相談は2,908件（前年比▲247件）にのぼった。相談内容では借地借家に関するものが1,248件（前年比▲93件）と一番多く、全体のほぼ半数を占め、次いで売買契約に関する相談の596件（前年比▲83件）となっている。また、福岡県の地域性や高齢者・障害者等の利便性を考慮し、常設の相談所のみならず各地で移動無料相談会を開催したり、福岡県内の行政機関等に定期的に不動産相談員を派遣することで消費者保護に努めた。

②福岡県警察とDV・ストーカー被害者への住宅情報提供による協定を締結後、円滑に推進するため、協力業者の業務マニュアル等を作成した。地域住民に安心・安全な住環境を提供し地域社会の健全な発展に貢献するため、福岡県暴力団排除条例の施行を受け、会員に対し「反社会的勢力ではないこと等に関する宣言・確約書」の提出を呼びかけ、暴力団等反社会的勢力排除の活動を推進した。また、暴力団員等の不当な行為を防止するための、不当要求防止責任者講習を実施した。

③地域社会における犯罪防止・治安維持を目的に本会、福岡県警察署、福岡県鉄道協議会と共同で駅の利用者を対象とした「防犯ブザーの無料レンタル事業」を継続実施することで、犯罪防止の徹底に努めた。福岡県下の全警察署との「安全・安心まちづくりに関する協定」に基づいた活動を支部が窓口にて実施し、犯罪防止と反社会的勢力排除に向けた取り組みを継続して行った。なお、「より住みやすい福岡県のために」をコンセプトに安全で安心できる住環境の実現を目的として、「防災・防犯」をテーマにした不動産フェア（第4回よか街福岡）を行政等と連携して実施し、県民の防犯意識の向上と強化に努めた。

IV. その他事業（相互扶助等事業）

●会員支援及び会員間の意見交換・親睦・福利厚生を目的とした共益事業を支部を中心に行なった。

(1) 会員支援事業

①公的分譲地・工場団地等の販売あっせん業務について、会員へ協力を要請した。

②県下市町村と空き家情報の発信及び定住の推進について、会員へ協力を要請した。

(2) 会員間の相互扶助事業

①会員間の意見交換・親睦を目的とした賀詞交歓会・視察研修等を開催した。

②会員の健康診断等を実施した。

V. 法人管理事務

(1) 庶務事務関連

- ①入会促進、入退会、会員情報の管理事務を行った。
- ②会務運営、業務処理に対応するため関連諸規程等の検討、整備を行った。
- ③会員、行政機関等に不動産関連情報を広報誌「宅建ふくおか」にて告知した。また、協会が取り組んでいる事業について渉外活動も行った。

(2) 経理事務関連

- ①会費徴収事務及び公益法人会計基準に則って、予算書、決算書の作成を行った。
- ②公益法人としての適正な予算の執行、資金・固定資産の管理を行った。

委員会等事業報告

<総務委員会>

1. 各支部より上程された入会者等について下記のとおり審査

新入会288社、承継45社、代表者変更311社を審査し、承認。1社入会拒否を行った。

3月末現在の会員数が5,095社となり、過去最大会員数となった。

なお、平成28年度会員数増減は78社増で実質増加数は全国1位、会員数維持率が全国2位であった。本会は入会促進策に顕著な功績を残した都道府県協会として、8年連続で上位3位の入賞となった。

2. 入会促進に関する事業

- ①新入会者に対して宅建業者賠償責任保険制度の入会1期目の保険料の負担を行った。
- ②本会の入会案内パンフレットを一部改訂・増刷した。県内の全県土整備事務所及び資格取得学校に設置したほか、本会HPからの資料請求者に送付を行い、約1,300部を配布した。
- ③県下全ての県土整備事務所を訪問して担当官に挨拶し、刷新した入会案内パンフレットを設置した。併せて、本会HP上に「宅地建物取引業免許申請書及び記載例」のページを新設した旨を説明した。
- ④入会・代表者変更等申請をサポートするため、本会への申請書類に関する記載例を作成し、支部へ配布した。
- ⑤不動産業に興味がある方、開業予定の方を対象に不動産開業支援セミナーを企画。県下4会場で実施した。(詳細については下記「不動産開業支援セミナー結果一覧」を参照)

また、開催告知については、本会HPや不動産情報ネット「ふれんず」でのバナー掲載、新聞への掲載、パブリシティでのPR、宅地建物取引士法定講習会や県土整備事務所、資格取得学校、商工会議所等でのチラシ配布の他、行政に後援依頼を行い、周知を図った。

■不動産開業支援セミナー結果一覧

(第1回)

- 日 時 平成29年10月17日(火) 13:00～
- 会 場 福岡県不動産会館(福岡市)
- 申込者 68名
- 受講者 49名

(第2回)

- 日 時 平成29年11月16日（木）13：00～
- 会 場 小倉興産KMMビル（北九州市）
- 申込者 26名
- 受講者 22名

（第3回）

- 日 時 平成29年12月12日（火）13：00～
- 会 場 久留米商工会館（久留米市）
- 申込者 19名
- 受講者 17名

（第4回）

- 日 時 平成30年1月27日（土）13：00～
- 会 場 福岡ビル（福岡市）
- 申込者 81名
- 受講者 65名

4会場の申込者が計194名、参加者が計153名で、参加者のアンケート集計結果では、約9割の方が「宅建協会に加入して開業したい」「まだ検討中だが、いずれは宅建協会に加入して開業したい」と回答した。これまで（平成23年度～29年度）のセミナー参加者の中で、平成29年度の入会者は33名であった。

3. 退会理由の調査に関する事業

平成27年度より実施している退会者向けの「退会理由アンケート」を今年度も継続し、今後の会務運営の参考とした。また、今年度より全宅連も同様のアンケートを実施することから、質問項目の統一を行い、全国的な動向と比較していくこととした。

4. 諸規程の検討、整備

1,000万円供託されている会員向けの「法人の役員等に関する誓約書」書式策定の他、「入会審査規程」「会員権承継規程」「法人の役員等変更に伴う諸手続きに関する要綱」「倫理規程」の一部改正を検討し、上程した。

5. ホームページの運営、管理及びリニューアル

本会HP、会員専用サイト及び公式 facebook ページの改修、更新を行った。

6. 機関誌広報「宅建ふくおか」の編集及び発行

○広報の編集及び発行業務

法令改正情報や公益事業、宅地建物取引業等を会員や消費者に周知するため、広報「宅建ふくおか」520号から525号を発行。全会員へ配布するとともに、官公庁等に対して送付し、宅建協会ホームページ・会員専用サイトにおいて公開した。

宅建業法の改正に伴い、業界の更なる資質向上を目的として、全宅連が行う「不動産キャリアパーソン」や本会主催の法定講習会の受講について、毎号誌面に案内文を掲載し、更なる周知に努めた。

また、広報誌の封筒に目玉記事タイトルを掲載し、本誌の表紙部分には表紙写真撮影担当支部名を掲載するなど広報誌の閲読率向上に努めた。

なお、511号から525号の広報表紙コンクールを行い、優勝は南部支部、準優勝は博多支部となった。

○同封広告物の精査

封入依頼のあった広告物を「会報誌広告物の取り扱いに関する規程」に従い、内容を精査。承認された広告物を同封した。

7. 広告活動の検討及び実施

不動産無料相談所を一般消費者に周知するため、地下鉄の博多駅と馬出九大病院前駅の電照看板及び吉塚駅の地図横広告を継続して掲出することを企画し、広報部会に上程した。承認を受け、継続掲出を行った。

8. 公有地あっせん情報等の提供

円滑な不動産流通の促進のため、県有地のあっせん情報などを会員専用サイトで会員に案内した。

9. 官公庁及び関係団体等要請による周知活動の実施

官公庁及び関係団体等の要請により、「不動産業関連制度の改正等に伴う説明会の開催について」「平成29年度先駆的空き家モデル事業」「おとり広告の禁止に関する注意喚起等について」等について、全会員に向けFAX一斉同報及び会員専用サイト・Facebook上で周知を行った。

10. 社会貢献事業の検討及び実施

①後継者問題及び少子化対策の一環として、協会会員や会員のご子息・ご令嬢、従業員の方々を対象にカップリングパーティーを企画・実施。全支部から申込・参加があり、参加者30組中7組のカップルが成立した。

○日 時：平成29年11月7日(火) 19:00～

○会 場：グラナダスイート福岡

【申込者内訳】

■男性（定員：30名）

申込者57名、参加者28名

■女性（定員：30名）

申込者38名、参加者30名

	申込者	参加者
東 部	6名	4名
博 多	10名	1名
中 央	11名	8名
南 部	3名	1名
筑 紫	8名	2名
福岡西	6名	5名
北九州	8名	2名
久留米	2名	2名
県 南	2名	2名
筑 豊	1名	1名

	申込者	参加者
東 部	2名	2名
博 多	11名	10名
中 央	1名	1名
南 部	2名	1名
筑 紫	3名	3名
福岡西	11名	8名
北九州	3名	1名
久留米	4名	2名
	1名	1名
その他		1名

本パーティーをもとに、福岡県の「出会い応援団体」の登録を行った。

また、福岡県福祉労働部からの要請により、広報誌等で同制度について周知を行った。

パーティーの開催後、福岡県内の他地区でも開催してほしいとの要望があった。

今回、本パーティーには、佐賀県宅建協会及び福岡県子育て支援課が視察に来られた他、沖縄県や鹿児島県等の宅建協会から開催方法等の問い合わせがあり、本会のノウハウで多数の県がパーティーを開催した。

②福岡県鉄道連絡協議会の要請を受け、県内各駅での防犯ブザーレンタル事業を拡大することを目的として、防犯ブザー7,000個製作した。3月7日に福岡市西鉄福岡（天神）駅で開催された防犯ブザー寄贈式に参加し、福岡県警察を通じて、同協議会に2,000個寄贈した。その他、不動産移動無料相談会や筑紫女学園高等学校にて実施した講演会等の事業で一般消費者等に配布し、性犯罪防止に努めた。

③環境省が推進している低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」の参加団体として協力を呼びかけるため、エコバッグやクリアファイルを配布する等啓発活動を行った。

④地域社会貢献を目的とし、9月7日に博多駅で開催された「第4回よか街福岡」で来場者へ配布するため、防犯ブザーを1,000個寄贈した。

⑤「子ども・女性安全安心ネットワーク（コスモス・ネットワーク）」の参加団体として連絡会議に出席。同協議会が8月23日にマリワールドで開催した子供向け防犯イベントに参加。本会の防犯ブザーの配布等を行った。

⑥本会が、オリジナル防犯ブザーの製作・配布の他、福岡県警察及び福岡県鉄道連絡協議会とともに駅の利用者を対象とした「防犯ブザー無料レンタル事業」を実施していることや、性犯罪防止DVD製作・配布等防犯活動を積極的に取り組んできたことから、福岡県より「平成29年度女性と子どもの安全みまもり企業」に選定された。

10月7日、福岡県主催の「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」にて表彰を受けた。今回で3年連続の受賞となる。

⑦福岡県が6月11日に東京交通会館で開催した「福岡 IUJ (いじゅう) フェア」に参加。ブースを出展し、移住・定住に関する相談やふれんずを使った物件検索等の対応を行った。

⑧イベント時にハトマークやふれんずのロゴが入った手提げ袋を利用することで宅建協会のPRを図るため、ハトマーク手提げ袋を総務委員会、不動産会館、ふれんず宅建保証と費用分担し、20,000枚製作した。

⑨福岡県人づくり・県民生活部生活安全課より要請を受け、性犯罪抑止の啓発グッズとして防犯知識を掲載した「性犯罪防止啓発ノート」を4,000冊製作した。2,000冊を同県へ寄贈し、残りを本会のイベント等で配布していくこととした。

11. 会員業態調査の実施

宅建業界の実態を把握し、一般消費者にとって必要不可欠な不動産の安心・安全な取引の推進及び宅地建物取引業の健全な発展を図ることを目的として、会員業態調査を下記の内容で実施した。

調査対象者：全会員 5,040社（平成29年9月時点）

回収業者数：2,962社（回答率：58.8%）

実査時期：平成29年9月中旬～11月末

調査方法：広報誌「宅建ふくおか8-9月号」への差し込み、本会HP（会サイト及びふれんずPC会員）に専用ページを開設、業者講習会時の配布等

なお、本調査の集計結果については、広報誌や本会HP等に掲載を行った。

12. 会員福利厚生事業の実施

会員の福利厚生の一環として、古賀病院・福岡和白総合検診クリニック・北九州PET検診センターのPET健診、乗馬クラブ、博多座公演（細雪、宝塚歌劇月組公演、大歌舞伎。新喜劇 売らいでか！-亭主売ります-、レ・ミゼラブル、幽玄、夫婦漫才、二月花形歌舞伎、舞妓はレディ、ブロードウェイと銃弾）、おとなヘビーローテーションライブ、にっぽん演歌の夢祭り公演、DRUM TAO 2017、マリンワールドをFAX一斉同報や広報送付時に案内文同封、会員専用サイトで公開。会員特別価格で紹介し、合計1,081名の申込みがあった。

13. 反社会的勢力ではないこと等に関する宣言・確約書

標記確約書の回収率向上について取組み、全体の回収率は98.6%（3月末現在）となった。

14. 不動産手帳の内容精査

昨年の手帳データを基に内容確認を行った。意見をとりまとめ、不動産会館に提案した。

<財政委員会>

1. 宅建協会及び保証協会会費の県本部による一括徴収の円滑な実施及び運用を行った。
2. 平成29年度会費納入の督促及び管理に関する業務を実施した。
(期首会員数4,968社、会員権一時停止50社のうち3月末までに25社が未納)
3. 会費の自動振替納入について、支部を通じてさらなる推進に努めた。
4. 本部・支部間のオンライン化による会計の整備を図り、適正な会計処理に努めた。
5. 財政基盤について、会員数、入会者数の増減やその他経済状態などの要素を含めて、本部・支部の財政状況等について研究・調査を行った。
6. 本部・支部の役割を明確にし、会員の平等性を踏まえ、共に運営に支障を来さないよう財政基盤の確保の研究・調査を行った。
7. 予算案作成に着手するために各委員会の委員長からのヒアリングを行い、その意向を反映した予算案を作成した。
8. 「公益社団法人」として、宅建協会の財政に関し、適正かつ望ましい在り方についての検討を行った。
9. 平成30年度予算における支部運営委託金及び公益・人材事業への予算配分等について、各支部等の運営状況を把握した上で、協議を行い、上部機関に提案を行った。
10. 「公益社団法人」として、平成30年度予算について、収支相償で活力ある事業活動の維持を考慮した予算を作成し、行政庁に提出した。
11. 公益法人会計基準に沿った決算書及び関係財務諸表を作成した。

<人材育成委員会>

1. 福岡県の委託による宅地建物取引士法定講習会及び宅地建物取引士証発行業務の円滑な運営
法定講習会33回実施、受講者合計3,404名。内訳は下記の通り。

福岡会場	24回実施	2,717名受講
北九州会場	9回実施	687名受講
2. 不動産税制周知のための書籍（平成29年度「不動産の税金」）購入と配布
不動産税制の内容を周知するため、全会員へ配布した。
3. 入会資格者研修会の運営、実施
入会審査基準を満たした新規入会者を対象とした研修会を毎月1回（年12回）実施、

289社の受講があった。

4. 全宅連主催通信講座「不動産キャリアパーソン資格講座」の運営補助

義務履修（新規会員）、任意履修（既存会員等）である全宅連主催通信講座「不動産キャリアパーソン講座」受付事務を行い、565名（新規入会者279名＋既存会員等286名）の受講申込があった。

5. 消費者保護推進の実施

〈会員実態調査の実施〉

平成29年8月から9月にかけて、各支部で無作為に選定した会員80社を訪問し、宅建業法上に規定された掲示物の有無、宅地建物取引士の在籍状況等について調査した。そのうち、業務実態・住所不確知・専任宅建士の専任制に疑いのある3社について福岡県庁建築指導課へ報告した。

〈会員指導の実施〉

平成29年9月から11月にかけて、各支部で屋外違反広告物除去又は確認作業を実施した。除去資格を有する支部はその場で除去作業を行った。除去資格のない支部は確認作業を行い、違反業者6社を指導した。また、他団体所属の違反業者6社については、団体宛てに指導依頼文及び違反広告の写真を送付した。

6. 県の補助事業として福岡県内の宅地建物取引業者を対象とした講習会を開催（業者講習会）

下記4会場にて、合計2,464名が出席した。

平成29年10月5日（木）筑 豊会場（206名）

10月6日（金）県 南会場（315名）

10月11日（水）北九州会場（541名）

10月12日（木）福 岡会場（1,402名）

①行政連絡事項

福岡県建築指導課、福岡県建築住宅センター、住宅金融支援機構ほか担当官による説明

②人権研修

福岡県建築都市部建築指導課あいさつ

DVD研修「あなたに伝えたいこと」

③「宅建業法改正に伴う既存住宅取引における宅建業者の業務のポイント」

柴沢綜合法律事務所 柴田 龍太郎 弁護士

高川 佳子 弁護士

7. 不動産コンサルティング技能登録試験の運営

平成29年11月12日（日）に開催された試験の運営。

（受験申込者数 109名 受験者 90名）

8. 会員の資質向上を図るための講習会の開催（当会員を対象とした講習・本部講習会）

下記4会場にて、合計1,894名が出席した。

平成30年2月1日（木）福岡会場（1,063名）

2月2日（金）筑豊会場（164名）

2月13日（火）県南会場（291名）

2月14日（水）北九州会場（376名）

①連絡事項

福岡県警察外事課、福岡県子育て支援課、福岡市都市計画課ほか担当官より説明

②「平成30年4月1日施行 改正宅建業法の概要」

（株）ワース 丸尾 好幸 氏

③人権研修

「新たな住宅セーフティネット制度について」

福岡県建築都市部住宅計画課

「障害者差別解消法の概要について」

福岡県福祉労働部障がい福祉課

「同和問題について」

福岡県建築都市部建築指導課

④「民法改正とIT重説」

涼風法律事務所 熊谷 則一 弁護士

※IT重説のデモンストレーションを実施

9. 消費者セミナーの実施

宅建協会、ふれんず、ハトマーク等の周知のため、講師に櫻井よしこ氏を招き、消費者を対象としたセミナーを開催、1,162名（申込者数は2,000名）が出席した。国土交通省、福岡県、福岡市が後援した。また、来場者へアンケートを実施し、610名から回答を得た。（回答者610名中、消費者470名、不動産業者140名）

日時：平成30年1月11日（木）

場所：アクロス福岡シンフォニーホール

①第一部

○不動産無料相談所・ふれんず・住まいの健康診断事業等の紹介（事務局）

○相続セミナー（青山常務理事・浜田理事）

②第二部

「この国の行方～日本のあるべき姿」

櫻井 よしこ 氏

10. その他

本部及び支部で実施する講習会において、宅建協会が主催する宅建士法定講習会の受講、不動産キャリアパーソン講座の受講、QRコードでの講習受付を呼びかけた。

【女性部会】

1. 「一人暮らしの注意点」講演会の実施

卒業を控えた学生を対象として、一人暮らしの注意点に関する講演会実施すると同時にハトマークとふれんずの周知につとめた。

日 時：平成30年2月14日（水）

場 所：筑紫女学園高等学校

対象者：平成29年度卒業予定者約500名（内、出席者 約250名）

配布物：はじめての一人暮らしガイドブック（全宅連作成）

新生活を始めるあなたへ（福岡県警防犯対策パンフレット）

不動産情報ネットふれんずのご案内

防犯ブザー

2. 本部にて女性部会を開催し、各支部の女性部会の活動についての情報交換及び意見交換を行い、女性の視点から講習会や公益活動の提案を行った。

3. その他

人材育成委員会が担当する消費者セミナーで受付及び案内業務を担当した。

<相談所運営委員会>

1. 常設不動産無料相談所の管理運営

相談案件（平成29年4月～平成30年3月）

総相談件数 3,277件（内訳：来所369件、電話2,908件）

2. 不動産相談員の総務省等各行政機関への派遣

(1) 本会、北九州市、(一財)福岡県建築住宅センター共催不動産無料相談

会場：北九州市立商工貿易会館（毎週火曜日）

(2) 九州管区行政評価局が実施する福岡総合行政相談

会場：天神岩田屋（第1・第4火曜日）

(3) 福岡市

会場：福岡市役所（第1・第3水曜日）

(4) 久留米市

会場：久留米市役所（第2・第4月曜日）

(5) 大牟田市

会場：大牟田市役所（第1・第3水曜日）

(6) 柳川市

会場：柳川市役所（第2火曜日）

3. 不動産移動無料相談会

消費者からの不動産全般にわたる相談に応じるため、福岡県下6会場において不動産移動無料相談会を実施。

①実施日時・会場：

平成30年2月2日（金）八幡西区役所4階ロビー（北九州支部）

6日（火）福岡銀行 赤間支店（東部支部）

8日（木）ホテルニューガイア オームタガーデン3F（県南支部）

9日（金）豊前商工会議所（北九州支部日豊地区）

15日（木）イオン穂波ショッピングセンター（筑豊支部）

20日（火）えーるピア久留米（久留米支部）

②執務担当：不動産相談員、弁護士、税理士

③相談者数：合計93件（内訳は、東部支部：4件、北九州支部：30件、県南支部：10件、日豊地区：10件、久留米支部：17件、筑豊支部：22件）

④告知方法：市町の広報、新聞等

4. 不動産相談員向けの研修会の実施

(1) 新規不動産相談員研修会の実施

①実施日・会場：平成29年8月8日（火）・福岡県不動産会館研修ホール

②研修内容：・『相談・苦情解決申出受付業務マニュアル

～不動産無料相談所 相談員用～』のDVD視聴

・福岡県宅建協会における相談員の業務について

・相談案件に見る留意点

・修了試験

③出席数：20名（全員合格）

（東部支部4名、中央支部1名、筑紫支部4名、福岡西支部4名、久留米支部2名、県南支部2名、筑豊支部3名）

(2) 不動産相談員ブロック研修会の実施

①開催日・会場：

平成29年9月12日（火）福岡・筑豊ブロック

対象支部（博多・南部・筑紫・筑豊）

会場：福岡県不動産会館研修ホール

13日（水）福岡・筑豊ブロック

対象支部（東部・中央・福岡西）

会場：福岡県不動産会館研修ホール

15日（金）北九州ブロック

対象支部（北九州）

会場：北九州支部2階会議室

22日（金）県南ブロック

対象支部（久留米・県南）

会場：石橋文化ホール研修室A

②研修内容：i）相談事例（売買・賃貸・管理）について

ii）紛争事例について（講師：清成 真 弁護士）

(3) 不動産相談員全体研修会の実施

①開催日・会場：平成29年11月8日（水）ホテルセントラータ博多3階

②研修内容：＜第1部＞

「これからの不動産業界の動向～業法改正・民法改正～」

講師：深沢綜合法律事務所 弁護士 高川 佳子 氏

＜第2部＞

「インスペクションと住宅瑕疵担保責任保険について」

講師：株式会社住環境工房らしんばん 白水 秀一 氏

(4) 賃貸管理業務に関する研修会への参加

賃貸市場整備委員会及び（一社）全国賃貸不動産管理業協会の主催する賃貸管理業に関するグループディスカッションへの参加

①題：法のスペシャリスト&管理業の第一人者に聞く！管理業務のトラブル解決方法

②開催日・会場：平成29年12月11日（月）Imperial Palace CITY HOTEL

③内容：1部／（一社）全国賃貸不動産管理業協会入会メリットについて

2部／他社の管理ノウハウを学ぶ！グループディスカッション

3部／グループディスカッションへのリーガルコメント及びアドバイス

講師：弁護士 関 泰宏 氏

全宅管理業務企画委員 三好 孝一 氏

(5) 支部不動産相談員研修への協力

各支部での不動産相談員向けの研修会への助成・支援を行った。

5. 保証協会の苦情解決業務・弁済移管業務に対する協力

苦情解決委員会を本委員会4班体制で担当し、9回開催、11組の案件を審議した。

6. トラブル事前防止への取り組み

支部が行う会員向け業務相談会を側面から支援した。

<流通促進委員会>

1. 不動産流通の促進に関する事業

不動産情報ネットふれんずの3月末現在の登録物件数は約5万1千5百件(一般公開は約4万6千件)、月間アクセス数は7,076万PVを記録した。パソコン会員数は3,499社と全会員数の68.7%となった。

県民への物件情報提供の拡充、周知及び利便性の強化を図るとともに、利用会員の更なる実務支援を目指し、以下の事業を実施した。

①不動産情報ネットふれんずシステムの改善充実

○住まいの健康診断(インスペクション)特集サイト及び業法改正に伴う解説ページの設置

平成30年4月1日より改正宅建業法が施行され、建物状況調査(インスペクション)が売買取引に大きな影響を与えることから、会員サイト上に建物状況調査に関する解説ページ及び県と協同で実施している「住まいの健康診断」事業に関する解説ページを設置した。改正に伴う変更点や、「住まいの健康診断」事業の活用方法についての説明を充実させることで、改正宅建業法施行後の取引にかかるトラブル防止に努めた。

また、建物状況調査を実施した物件であることをふれんず上でPRすることができる「住まいの健康診断(インスペクション)特集サイト」を新たに設置するとともに、検査実施日や調査結果の概要をふれんず上から確認できるよう登録システムを整備した。

○アットホームとの相互間物件連動に係る料金変更への対応

ふれんずと相互間物件連動を行っているアットホームを運営するアットホーム(株)より、アットホーム会費の料金改定に伴って、物件転送費についての価格改定の申し入れを受けたことから、会員からの意見やふれんずの利便性等を考慮して、廉価な費用で相互間物件連動を継続できるよう取り計らった。

○新物件登録システムへの移行

現行の登録システムではアットホームの料金改定に伴う変更への対応が難しく、

相互間物件連動を継続することができないことから、新たな物件登録システムへの移行を行った。新物件登録システムでは、入力した住所に基づいて地図の位置情報や周辺環境情報などを自動的に取得する入力アシスト機能によって、入力作業の効率化が可能となり、会員の負担軽減に繋がるものとなっている。また、メンテナンス画面では物件公開先の一括編集機能を設けるなど、より使いやすい物件登録・メンテナンス画面となっている。

○ふれんずのユーザビリティ性向上等に向けた改修

一般公開サイト上での利用した履歴等に応じて、閲覧した物件数やお気に入り物件数、検索した条件等を表示し、閲覧済みの物件に対して「閲覧済み」のアイコンを表示させることとしたほか、twitter や facebook 等の SNS を通して情報共有ができるようシェアボタンを設置するなどの改修を実施することで、ユーザビリティを向上させた。また、マイページ会員向けのサービス拡張として、スタッフ紹介ページを設け、会社の紹介とあわせて営業担当者を紹介できるようにした。

②自治体の要請による住宅及び公共事業用地の情報提供に関する事業

○九州北部豪雨被災者向け「借り上げ住宅特集」の設置及び物件情報の提供

平成29年7月上旬に発生した九州北部豪雨における支援として、「福岡県民間賃貸住宅借り上げ特集」をふれんず上に設置し、民間賃貸住宅を活用した借り上げ住宅事業の対象物件を検索できるようにした。会員に向けては、FAX・メール・広報誌等で提供可能な物件の登録を募り、多くの物件情報を提供できるよう努めることで、被災者への生活再建支援に尽力した。

③国土交通大臣指定の西日本不動産流通機構サブセンターの運営に関する事業

国土交通省指定の不動産流通機構である西日本レインズの利用ガイドラインに則するために、取引状況を設定する場合に「取引状況の補足」欄の入力が必須となるよう登録システムを改修した。物件の取引状況が設定されている場合に、補足の説明文及び設定した日時をあわせて表示させることで、適切な物件情報を提供するとともに、適正な取引がなされるよう促した。

④不動産情報の共有・公開化を図るための不動産情報ネットふれんずの運営

パソコン会員へメール・広報誌などを通してふれんずの規程の周知徹底に努めるとともに、メンテナンス要求メール等の申告に応じて、規程に違反した会員に対して適宜指導を行った。また、トラブルの防止及び円滑な取引に繋がるよう、ふれんず一般公開サイト上に新たに利用規約を策定したほか、ふれんずの処分規程で、不動産公正取引協議会の処分を受けた会員に対する取り扱いについての規定を追加している。

⑤不動産情報ネットふれんずの蓄積データ分析と公表に関する事業

昨年より引き続き、不動産情報ネットふれんずの蓄積データを活用して福岡県内の不動産流通市場(中古住宅を中心とする賃貸・売買市場)のトレンドをまとめた「ふれんず市況レポート」を、半期毎のデータに基づいて作成し、消費者向けと会員向けに公開している。消費者向けのレポートでは、福岡県を大エリア4つ・小エリア9つに分けて、各エリアにおける過去5年間の成約物件の件数・平均価格の推移や、価格帯・築年帯別で占める割合、取引された土地・建物の平均面積や㎡単価等を、グラフと簡単な解説をあわせて公開。会員向けのレポートでは、市区町村毎・沿線駅別にとりまとめたデータを帳票形式で公開し、会員の営業用資料として活用できるようにしている。

また、マスコミへのプレスリリース用「ふれんず市況レポート」の作成も新たに実施した。福岡県全域における土地・中古戸建て・中古マンション・賃貸マンション・賃貸アパートの市場動向や、中古住宅市場の今後の見通し、都道府県比較等の資料をマスコミ向けに定期的に発信することで、ふれんず及び協会の更なる周知に繋がることを期待している。

その他、例年取り組んでいる会員へのヒアリング調査を実施。総計44名の会員からのヒアリング調査により得られた情報をまとめた不動産市況を、消費者及び会員に向けて公表している。消費者向けには福岡県全体と福岡市・北九州市・筑紫野市・久留米市・大牟田市・飯塚市の6エリアの概要版レポートを公開し、会員向けには詳細版レポートやふれんずの物件情報を分析して作成した資料、賃貸市場整備委員会にて実施している空室率調査アンケートの結果をあわせて公表している。

⑥不動産情報ネットふれんずの対内外的周知活動

ふれんずの認知度向上を期待するとともに「住まいの健康診断」事業や「開業支援セミナー」、「よか街ふくおか」等の協会事業をタイムリーに告知する物件合同広告を、西日本新聞を媒体として7月より毎月1回、合計9回実施した。新聞による物件合同広告効果が低いと思われるエリア(北九州・久留米・県南・筑豊支部エリア)に対しては、各エリアにおける有効的な広告企画を検討して実施している。

Web 広告としては、1月から3月の繁忙期にかけて、不動産関係の検索ワードに連動して表示されるリスティング広告に加えて、閲覧するサイトから関心があると思われるユーザーへ広告を表示するディスプレイ広告を yahoo!及び google に掲出し、ふれんずの認知度向上及び会員への反響に繋がるよう努めた。また、福岡県・福岡市・北九州市ホームページへのバナー広告を継続して実施している。

⑦不動産流通市場活性化に関する事業

建物状況調査(インスペクション)を実施し、物件の状態を明らかにすることで売買主双方が安心・安全して取引できる市場を目指す「住まいの健康診断」事業では、今年度も診断費用の一部補助を実施することで、既存住宅市場の更なる流通活性化に寄与した。また、平成30年4月1日施行の改正宅建業法により、売買取引時に建物状況調査の必要性が高まる中で、「住まいの健康診断」は改正宅建業法に対応した調査を実施できることから、本部講習会や支部での研修会等で事業の利用を促すことで、改正宅建業法の施行後に適切な取引がなされるよう働きかけた。

⑧不動産価格の適正化・透明化に関する事業

ふれんずの登録・成約情報や宅建調査地価・公示地価・基準地価を事例として活用し、簡単・迅速に査定書を作成できる価格査定システムでは、掲載される事例データを最新版に更新し、より市場の実態に即した査定結果が示されるようにすることで価格の適正化・透明化に繋げている。

⑨空き家バンク活用の為のシステム研究

福岡県版空き家バンクの構築に向けて、県及び住環境整備委員会、賃貸市場整備委員会とともに、自治体の取り組み状況や、物件を空き家バンクに登録するにあたってのスキームや課題等について、協議・検討を行った。

2. 不動産関連ツールの開発に関する事業

PC上で契約書等の作成が出来る「らくらく契約書」について、利用会員からの要望や、宅建業法の改正、実務上の留意すべき事項等に応じて書式を追加・変更するなどのシステム改修を行い、利便性の向上に努めた。

3. 地価調査に関する事業

昭和63年から継続して実施している地価調査の結果をまとめた宅建調査地価及び公示地価・基準地価・賃料データを収録して地図上で確認できる「2017年度版福岡県地価図」をリリースした。また、より正確な地価調査が可能となるよう調査記録を保存する地価更新システムを改善したほか、地価調査要項の見直しを実施した。

<住環境整備委員会>

1. 福岡県警察とDV・ストーカー被害者への住宅情報提供による協定締結後、円滑に推進するため、協力業者の業務マニュアルなどを作成した。また、支部から選任された協力業者に対し、福岡県警察との意見交換会を開催し、委嘱状を交付すると共に、県警に協力業者名簿を提出した。
2. 各支部が管轄する市町村の促進する「空き家対策」について協力すると共に「空き家と農地を一括取得する場合の農地法第3条の許可緩和」について情報を集め、今後の市

町村との協議の参考とした。同時に県本部・支部での「空き家等の協定」の状況などを調査した。また、川崎町のモデルケースの協議に参加し、県下全域の空き家流通システムに拡大できるよう検討を行い、流通促進委員会との協議を行った。

3. 福岡県が促進する「飲酒運転撲滅宣言企業登録」を上程し、承認を受け、登録のための情報を提供し、本会全会員の登録を推進した。
4. 福岡県下の全警察署との「安全・安心まちづくりに関する協定」に基づいた活動を支部が窓口となり、犯罪防止等活動を推進した。
5. 福岡市消防局からの「店舗・事務所利用における消防法の留意点」周知依頼をきっかけに各支部開催の研修会では「消防法」の講習が取り上げられた。
6. 博多警察署からの「中洲の風俗あっせん所」の調査依頼について協議し、同署へのアドバイスを行った。
7. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴力団対策法）に規定される不当要求防止責任者講習会〔責任者講習〕を福岡県警察本部並びに（公財）福岡県暴力追放運動推進センターの協力により、会員業者対象の講習会を開催した。

日 時：平成29年11月21日（火）13時30分より

会 場：福岡県不動産会館研修ホール 89名が受講

これまでの通算10回の開催で受講者は840名。

8. 総務委員会と協働し、「反社会的勢力ではないこと等に関する宣言・確約書」を新入会者や未提出会員に提出を求め、会員の防犯意識等の高揚に努めた。
9. 商店街のリノベーションの参考とするため、住環境整備勉強会の開催をした。

日 時：平成29年10月10日（火）15時より

会 場：北九州市小倉北区 魚町三番街中屋ビル

講 演…「民間活力による商店街のリノベーション」

講 師…北九州家守舎 梯 輝元氏

参加者：住環境整備委員会委員・各支部住環境整備副委員長他

北九州支部役員 計25名

10. 行政に対し、各種規制に関する緩和・是正の協議及び国会議員に対し、国政・税制に関する要望活動の実施

11. 各行政への審議会等委員への派遣

①各種行政への空き家対策等の関連協議会への委員派遣

(糟屋郡宇美町、春日市、大野城市、北九州市、遠賀郡岡垣町、久留米市、大牟田市、八女市、筑後市、柳川市、みやま市、三潞郡大木町、飯塚市、嘉麻市、宮若市、鞍手郡鞍手町、田川郡川崎町など)

②その他への委員等派遣

- ・第二次筑紫野市都市計画マスタープラン策定会議委員（筑紫支部）
- ・糸島市都市計画審議会委員（福岡西支部）
- ・北九州市居住支援協議会 会員及び幹事会 幹事（北九州支部）
- ・北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会 構成員
- ・苅田町固定資産評価審査委員会委員（北九州支部）
- ・苅田町都市計画事業与原土地地区画整理審議会委員（北九州支部）
- ・筑後市固定資産評価審査委員会委員（県南支部）
- ・飯塚市固定資産評価審査委員会委員（筑豊支部）

（各支部事業報告）

【東部支部】

- ①古賀宅建会総会への参加
- ②福岡市電気自動車充電設備設置経費補助事業説明会への参加
- ③香椎税務署との関係強化
- ④MF P安全安心ネットワーク会議への参加
- ⑤暴力追放・地域安全東区民大会への参加
- ⑥古賀市・福津市・粕屋町との住環境整備協議会の開催
- ⑦宇美町との「空き家・空き地バンク協定」設立に向けての協議
- ⑧JR長者原駅と福岡市営地下鉄福岡空港駅接続促進協議会設立総会への参加
- ⑨東警察署年末年始特別警戒出動式への参加
- ⑩三署（東警察署・宗像警察署・粕屋警察署）との安心安全まちづくり協議会の開催
- ⑪福岡県警察署年頭視閲式への参加

【博多支部】

- ①「博多区国際化対策連絡協議会」総会会議の開催
- ②住環境整備委員会、青年部、博多警察署との新規合同企画会議の開催
- ③「地域安全 大牟田市民大会2017」に参加
- ④市議との市政報告会・勉強会の実施
- ⑤博多警察署との会議
- ⑥福岡市役所との会議
- ⑦「安全安心まちづくり会議2018 in 博多区」の開催
- ⑧博多警察署新任・退任の挨拶

【中央支部】

①中央警察署との関係強化

- ・防犯対策等活動への協力
- ・防犯パトロール活動への協力

②福岡市消防局との勉強会

③班別研修懇話会に向けての委員会の実施

④班別研修会の講演依頼

- ・福岡市消防局査察課
- ・福岡市住宅都市局監察指導課

⑤班別研修懇話会の実施

- ・福岡市消防局査察課
「建物に関する消防法令（雑居ビルの防火対策）」
- ・福岡市住宅都市局監察指導課
「建物の防災対策（建築基準法違反の状況・建物維持管理の徹底・民泊サービス実施の注意点）」

⑥支部推薦議員との意見交換会ならびに勉強会

【南部支部】

①福岡南防犯協会定期総会への参加

②南警察署との意見交換会の開催

③南区役所との意見交換会の開催

④南区国際化対策協議会総会への参加

⑤南支部会員意見交換会の開催

- ・南警察署及び南消防署の講話
- ・国政、県政、市政報告会

⑥警察・消防支部講習会の開催

⑦南区歳末防犯大会への参加

⑧南警察署年末餅つき大会への参加

⑨南警察署より安全安心まちづくりの貢献に対し、感謝状の授与

【筑紫支部】

①行政（春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、朝倉市）との意見交換会の実施

②春日・那珂川地区、大野城地区、筑紫野・太宰府地区、甘木・朝倉地区における地区
会合の実施

③太宰府市暴力追放推進市民協議会総会への参加

④春日市暴力追放推進市民協議会総会、地域安全市民のつどい・暴力団追放・地域決起

会議への参加

- ⑤春日・筑紫野警察署との合同意見交換会の実施
- ⑥朝倉市空き家バンクについて同市と今後の対策を協議
- ⑦大野城市空き家等対策審議会への参加
- ⑧春日市空き家等対策協議会への参加
- ⑨筑紫地区国際化対策連絡協議会総会への参加
- ⑩春日地区国際化対策連絡協議会総会への参加

【福岡西支部】

- ①早良・城南暴力団等排除推進協議会（理事会・総会・暴追大会）への参加、協力
- ②西福岡暴力団等排除推進協議会（理事会・総会・暴追大会）への参加、協力
- ③安全安心いとしま協働ネットワーク協議会（理事会・総会・暴追大会）への参加協力
- ④糸島市営住宅にかかる指定管理者制度について協議・調査
- ⑤西区役所・支部とのコミュニティー会議（空き家・子育て支援）
- ⑥西区今津・今宿青木上における条例に依る地区計画についての協議・調査
- ⑦DV・ストーカー被害者への住宅支援の対策及び協力業者の選定
- ⑧早良・西・糸島各警察署との「安心安全で住みよい街づくりに関する協定」についての意見交換会開催及び協力
- ⑨石丸校区・周船寺各自治協議会との意見交換会開催及び協力

【北九州支部】

- ①北九州市長市政報告会への参加
 - ②「北九州市居住支援協議会」への参画（建築都市局住宅計画課）
 - ③「住むなら北九州 移住推進事業」への協力（建築都市局住宅計画課）
 - ④「北九州市高齢者・障害者住まい探しの協力店紹介制度」への協力（建築都市局住宅計画課）
 - ⑤「北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会 定住・移住推進部会」への協力（企画調整局地方創生推進室）
 - ⑥北九州市空き家バンク媒介事業者選定に関する協力（建築都市局住宅計画課）
 - ⑦北九州市環境局総務課への協力（管協情報誌配布の情報発信）
 - ⑧北九州市環境局計画課との協議
 - ⑨北九州市財政局財産活用推進課への協力（市有財産媒介物件の周知）
- （市遊休地駐車場化事業）
- ⑩北九州市財政局財産活用推進課との協議
 - ⑪北九州市建築都市局住宅計画課との協議

- ⑫北九州市建築都市局建築指導課との協議
- ⑬北九州市建設局総務課との協議
- ⑭北九州市市民文化スポーツ局地域振興課との協議
- ⑮北九州市産業経済局商業・サービス産業政策課との協議
- ⑯北九州市消防局予防課との協議および講話の実施（防火対策）
- ⑰北九州市消防局指導課との協議
- ⑱北九州市保健福祉局同和対策課による講話の受講
- ⑲北九州市病院局総務課との所有地売却に関する協議
- ⑳岡垣町空家対策協議会への参画（委員選出）（岡垣町都市建設課）
- ㉑水巻町管財課への協力（町有地売却についての周知）
- ㉒空き家対策地区連絡協議会への参加
- ㉓不動産関連四士会（司法書士会・土地家屋調査士会・不動産鑑定士協会）協議会の開催
- ㉔北九州市暴力追放推進会議総会への参加
- ㉕北九州市民暴力追放総決起大会への参加
- ㉖暴力追放福岡県民大会への参加
- ㉗福岡県警察管轄各署との協議（小倉南・八幡東・八幡西・折尾・若松・戸畑・門司・行橋・豊前）
- ㉘福岡県警察外事課との協議
- ㉙企業対象暴力防止研修会への参加
- ㉚1万人の防犯パトロール大作戦への参加
- ㉛歳末特別警戒活動出動式への参加
- ㉜小倉南年末特別警戒出発式への参加
- ㉝歳末夜警・「暴迫の日」活動への参加

【久留米支部】

- ①久留米市役所との協議
 - 〔都市建設部住宅政策課〕
「空き家情報バンクの具体的運用」「空き家活用リフォーム助成」「空き家活用推進協議会発足」「新たな住宅セーフティネット制度」
 - 〔空き家活用推進協議会〕
「空き家相談会の実施」
 - 〔総務部財産管理課〕
「市有地売却の価格査定」協議

○〔総合政策部シティプロモーション課〕

「移住定住促進」「久留米フェスティバル in 天神への参加」

- ②久留米市中心市街地活性化協議会への参加
- ③久留米国際化対策連絡協議会総会への参加
- ④久留米市防犯協会連合会総会・全国地域安全運動市民大会への参加
- ⑤大刀洗町地域振興課との空き家対策相談から空き家バンク協定締結までの協議
- ⑥小郡市都市建設部都市計画課との空き家対策相談から空き家バンク協定締結までの協議
- ⑦久留米警察署、小郡警察署、うきは警察署との勉強会及び意見交換会の開催
- ⑧久留米商工会議所建設部運営委員会、同総会、久留米市との意見交換会への参加
- ⑨新市くるめづくり市民会総会・講演会への参加

【県南支部】

- ①住宅建築等に関する各行政担当課との勉強会の実施（大木町・大牟田市・八女消防署・柳川市等）
- ②空き家バンク制度を含めた、空き家等問題解決に向けた行政との連携（筑後市・大牟田市・八女市等）
- ③各警察署との安全安心まちづくり活動の実施（八女署・大牟田署等）

【筑豊支部】

- ①鞍手町空家バンク協定の締結
- ②各自治体への委員の派遣（空家等対策協議会等）
 - ・飯塚市固定資産評価審査委員会
 - ・空家等対策協議会（嘉麻市・宮若市・飯塚市）
 - ・鞍手町空家対策流通促進協議会
 - ・田川市地域包括ケアシステム推進協議会専門部会
- ③飯塚市暴力追放・生活安全推進住民会議総会への参加
- ④飯塚・桂川国際化対策連絡協議会総会への参加
- ⑤飯塚地区暴力追放・安全・安心まちづくり住民総決起大会への参加
- ⑥飯塚・直鞍・田川地区行政連絡協議会の実施
- ⑦筑豊地区市町有地斡旋事業への協力
- ⑧飯塚市暴力追放・生活安全研修会への参加
- ⑨警察署への防犯ブザー贈呈（飯塚署・直方署・田川署・嘉麻署）

＜賃貸市場整備委員会＞

1. 賃貸不動産管理等に関する事業

①オーナー向け啓発誌「オーナー通信」の編集協力

賃貸住宅のトレンドや賃貸経営の手法等を紹介するオーナー向け季刊誌「オーナー通信」の編集協力を行い、41～44号を発行した。現在の購読社数130社、約7000部発行。

なお、44号は平成30年4月より施行される改正宅建業法インスペクションを特集したため、インスペクション内容とオーナー通信自体の周知を目的として、購読案内チラシと冊子を広報誌に同封して全会員に配布した。併せて、2月の本部講習会においても案内チラシを配布して周知に努めた。

②賃貸管理業としての高齢社会への対応や研究

全国に先駆けて居住支援協議会を設立している福岡市では、「ずーっとあんしん安らか事業」や「安らかパック事業」「住まいサポート福岡」「見守りダイヤル」「高齢者世帯住替え助成事業」等の高齢者の居住支援事業を行っているため、広報誌やオーナー通信、協会 Facebook、研修会等で周知を図るとともに協力を呼びかけた。

併せて、高齢者見守り支援・安否確認サービスを提供する民間事業者のサービス内容について比較検討を重ね、ホームネット(株)との業務提携を不動産会館に提案した。同社が提供する「見まもっTELプラス」は、高齢者の入居促進かつ孤立死防止にもなることから、空室対策の一助にもなるとして2月の本部講習会や広報誌、オーナー通信等において会員に周知を図った。

③外国人消費者向け賃貸住宅サポート事業

近年、増加の一途を辿る外国人を専門とする家賃保証会社G T Nのサービス内容について検討した。これまでの保証実績は7万件以上で、緊急連絡先等の登録のみで外国人の家賃債務保証を引き受けるほか、利用不動産会社向けに無料で現地語による生活サポートサービス（ゴミの分別や騒音等の指導等）を行っているとのこと。空室対策の一助になるとして会員に情報提供していくこととし、11月の賃貸実務セミナーにおいて紹介を行った。

④賃貸市場に関する研究や発信

○「賃貸住宅フェア in 九州」へのブース出展

(株)全国賃貸住宅新聞社が賃貸オーナーや地主、賃貸仲介・管理業者などに向けて開催する賃貸業界最大のイベント「賃貸住宅フェア」の九州会場に初めてブースを出展し、宅建協会・不動産ネットふれんず・全宅管理の入会や利活用法等について説明を行い、ハトマークグループをPRした。同フェアへの来場者は2日間で3,504名、本会が準備した資料も約750部配布できたため、平成30年度も5月15・16日に継続してブース出展を

行うこととした。

○「移住・定住フェア」へのブース出展

東京で開催される「移住・定住フェア」に福岡県の担当官とともにブース出展を行い、関東圏からの移住希望者に向けて、福岡県の住まい事情や不動産情報ネットふれんずについて説明・PRを行った。

○賃貸住宅空室率アンケート調査の実施

市場動向を把握することを目的として、毎年恒例の賃貸住宅の空室率アンケート調査を11月初旬に実施した。各支部より選出された協力会員に依頼する他、全会員に広報誌及びFAX一斉同報にて周知及び要請を図った結果、632社からの回答を得た。県全域の空室率は8.5%（94,406戸中8,007戸が空室）で、前年度の9.5%より1ポイント低下する結果となった。県内14エリアに分けた詳細な調査結果及び5年間の空室率推移は、会員サイトにて公表を行っている。

○「あ・きてん福岡」の運営

福岡市・福岡商工会議所との商店街活性化に関する三者協定に基づいて運営している福岡市内の商店街サイト「あ・きてん福岡」の更なる発展に向けて、運営費用を確保するため同サイト上にてバナー広告募集を開始した。併せて、福岡市が実施する新規開業者向けの助成制度等について一般消費者向けに周知を図った。

なお、バナーは当初13枠にて募集を行ったが、応募多数につき18枠まで増やして運営を行っている。

○行政が行う補助制度等の周知について

賃貸住宅のリフォーム補助制度である「福岡県子育て支援賃貸住宅供給促進モデル事業」や改正住宅セーフティネット法施行に伴いスタートする「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業」について、会員各位に周知することで賃貸市場の活性化に努めた。

⑤賃貸管理業務に関する体系的な研修の企画検討

○賃貸仲介・管理業者向けセミナーの企画

宅建業法改正、民法改正、民泊新法成立、IT重説スタート、住宅セーフティネット法改正など、近年の賃貸市場・不動産業界は大きな変革の時を迎えている。その中から、よりタイムリーかつ実務に即した内容を検討した結果、賃貸仲介・管理業者向け賃貸実務セミナーとして、熊谷則一弁護士に民泊と改正民法をテーマに講演をお願いした。

日 時：平成29年11月10日（金）13：00～16：30

場 所：TKPガーデンシティ博多新幹線口 5Fプレミアムホール

内 容：1部 空室対策の一助に！高齢者・外国人入居のサポートのご紹介

○単身高齢者向け見守りサポート「見まもっTELプラス」

○外国人向け家賃保証&多言語対応の電話サポートG T N

: 2部 改正民法が与える賃貸借契約実務への影響

: 3部 民泊ビジネスの現状と今後の見通し

～宅建業者の新たなビジネスチャンスを考える～

講師：熊谷則一 弁護士（涼風法律事務所）

受講者：202名

⑥民泊に関する研究

平成29年6月、長らく審議されていた「住宅宿泊事業法案（通称：民泊新法）」が公布された。福岡県内を見ると、福岡市では旅館業法施行条例を改正して民泊促進に向けて要件を緩和、北九州市では特区民泊を整備するなど民泊の選択肢が広がっている。そこで、平成30年6月15日の施行に向けてオーナー通信等の紙面にて随時周知を図るとともに、賃貸実務セミナーにて解説・講演して頂いた。

2. 関係法令等の研究に関する事業

①賃貸管理業の法制化等に関する事業

賃貸管理業者登録制度に登録している場合、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に「業務等状況報告書」を提出する必要がある。未提出や遅延は登録抹消の対象となるため、会員業者に対して、3月決算の会社の場合は6月中に必ず報告書を提出するよう呼びかけた。併せて、同制度は5年ごとの更新となるため、更新漏れのないように注意喚起を行った。

②空家等対策の推進に関する研究

平成29年3月、空き家所有者本人の同意が得られれば市町村が保有する所有者情報を宅建業者等にも提供できるようにする「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン」が公表された。このガイドラインを活用して、官民連携による空き家利活用の取り組みを行う市区町村として、同年7月、福岡県田川郡川崎町が国に事業採択されたため、川崎町や福岡県、本会等が参画する「空き家流通促進に向けた官民連携空き家バンク設置検討会」が設置され、平成30年4月の「川崎町空き家バンク」スタートに向けて検討を重ねた。

国も民間ポータルサイト会社を活用した全国版空き家バンクをスタートさせたが、福岡県内においては県と本会との間で「空き家流通の促進に関する協定書」を締結し、川崎町での検討を踏まえながら、「ふれんず」を活用した福岡版空き家バンクの構築を目指すこととしている。

③その他関係法令等への対応

○賃貸住宅標準契約書の改訂に関する研究

平成29年5月に公布された120年ぶりの民法改正に伴い、国交省が標準版の賃貸住宅契約書（再改訂版）の案を発表しパブリックコメントを募集したため、意見を取りまとめ提出を行った。標準版契約書（再改訂版）が正式に公表された後は、全宅連版も参考にしつつ本会策定の賃貸借契約書の改訂作業を行っていくこととしている。

○改正宅建業法への書式対応

平成29年6年の宅建業法改正に伴い、平成30年4月より賃貸取引においても重要事項説明時にインスペクション実施の有無が義務づけられた他、都市計画法の改正により用途地域に「田園住居地域」が追加されたため、重要事項説明書の改訂を行った。併せて、賃貸住宅管理業者登録制度と賃貸不動産経営管理士の普及促進のため、「管理の委託先」にこれらの記入欄を追加した。

④賃貸管理業務の研究や発信

○IT重説への対応・研究

平成29年3月、約1年半に及んだIT重説の社会実験の取りまとめが公表され、同年10月から賃貸取引に関するIT重説がスタートした。これを受けて、WEB会議システムやオンライン内見等の仕組みを応用してIT重説サービスを提供する事業者を迎え、実際にIT重説を行う際の問題点やメリット、活用事例等について研究を行った。

○改正住宅セーフティネット法への対応

平成29年4月、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（通称：住宅セーフティネット法）の一部を改正する法律」が改正された。これにより、10月25日から高齢者・障害者・母子家庭・低額所得者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度が創設された。登録住宅は改修補助金や改修費融資等が受けられるほか、低額所得者には家賃補助が準備されるため、広報誌やオーナー通信等を通じて情報提供を行った。

○福岡県による外国語指導助手（ALT）の住宅借上事業への協力

福岡県教育委員会では、英語圏の外国語指導助手（ALT）を雇用し、県内全域の教育機関に派遣しているが、県が所有する住宅が不足しているため民間住宅の借り上げが必要となってきたとのこと。平成30年7月以降の借り上げ事業開始に向けて、そのスキームや借り上げ基準等について検討を重ね、県と「ALTの居住する住宅の借り上げに関する協定」を締結した。

○行政からの依頼による周知活動

福岡県警察外事課からの依頼により、テロの未然防止に向けて、管理物件に契約者以外の者が複数出入りしている等の不審な動きを把握した際は警察署外事課まで通報して頂くよう周知を図った。

また、福岡市内で既存建築物の外壁落下事故が相次いでいることから、管理業者に向けて日頃の点検・修理等の適切な維持管理に努めて頂くよう依頼したほか、平成29年5月に北九州市で発生したアパート火災を受けて、経営形態が旅館業法に該当する可能性のある施設を認知した場合は、施設所在地の管轄保健所に連絡頂くよう周知を図った。

3. 関連団体に関する事業

① (一社) 全国賃貸不動産管理業協会への入会促進

福岡宅建協会の本部・支部研修会にて、入会パンフレット等の配布及び入会メリットの説明を行い、より一層の入会促進に努めた。

また、29年度の宅建協会新入会員が入会后1年以内に全宅管理に入会した場合は、全宅管理の入会金2万円が免除される「新規入会応援プロジェクト」がスタートしたため、入会資格者研修会や各支部の入会審査等でも周知して頂いた。

② (一社) 全国賃貸不動産管理業協会福岡県支部の運営

○賃貸管理業に関するグループディスカッションの企画

賃貸管理業務に関する研究及び会員間の情報交換として、毎年好評を博しているグループディスカッションを開催した。なお、全宅管理加入者は参加費1名無料とすることで、更なる入会促進にも努めた。

日 時：平成29年12月11日（月）13：30～17：00

会 場：Imperial Palace CITY HOTEL Fukuoka

内 容：1部 (一社) 全国賃貸不動産管理業協会 入会メリットについて

2部 他社の管理ノウハウを学ぶ！グループディスカッション

3部 リーガルコメント及びアドバイス

講 師：関泰宏法律事務所 関泰宏弁護士

全宅管理業務企画委員 三好孝一氏

受講者：47名（委員を含めると69名）

また、国内送金代行サービスや相続対策の新たなツールとして販売開始した「オーナーカルテ」などの新商品について、支部研修会等で説明を行った。

③賃貸不動産経営管理士資格の周知

「賃貸不動産経営管理士」の資格取得に向けた事前講習会及び試験のお知らせについて、広報誌、FAX一斉同報、協会Facebook等にて周知を図った。

また、平成29年9月の「賃貸住宅管理業者登録制度」改正に伴い同資格の重要性が高まったことから、7月19・20日に不動産会館研修ホールにて事前講習会である「賃貸不動産経営管理士講習会」を開催した。福岡では本会主催以外にも2会場で開催され、本会主催分83名を含む3会場合計受講者数は330名。平成30年度は6月19・20日に開催す

る予定としている。

<広報部会>

1. テレビCM

不動産会館と協働により、消費者に向けた宅建協会及び不動産情報ネット「ふれんず」の周知活動の一環として、平成28年度に製作したCM2素材を引き続き放映し、更なる認知度の向上を図った。テレビ放映の期間は12月～2月の3ヶ月間。

○テレビCM：福岡県内5局 総計762本放映

実写素材2本「旅立ちの握手」「ご近所写真」

○無料パブリシティ：福岡県内5局 7枠

※下記の番組にて、本会の事業について告知を行った

8月29日 TNC「ももち浜ストアプラス」よか街福岡

9月11日 RKB「宣伝上手」開業支援セミナー

1月29日 KBC「FOR YOU」移動無料相談会

1月29日 TVQ「カンパニーファイル」最新の協会活動について

2月2日 FBS「めんたい掲示板」移動無料相談会

2月14日 TNC「ももち浜ストアプラス」住まいの健康診断

3月2日 FBS「めんたい掲示板」不動産情報ネット「ふれんず」

2. その他広報事業

①各委員会で企画する広報企画の調整

総務委員会：電照看板（馬出九大病院前駅・博多駅）ナビタ広告（吉塚駅）

流通促進委員会：行政バナー広告（福岡県・福岡市・北九州市）

新聞等物件合同広告等・インターネット検索連動型広告

相談所運営委員会：新聞による不動産無料相談会の告知・案内チラシ製作

②本会公益事業を周知するためのプレスリリースの実施

（ふれんず市況レポート・カップリングパーティー・防犯ブザー寄贈式・支部公益活動等）

3. 広報室

テレビ局・新聞社等に不動産業界の現状や宅建協会が行っている公益事業について理解を深めてもらうことを目的に、報道各社との勉強会を実施した。

日時：平成30年2月22日（木）午後6時30分～

会場：ホテルオークラ福岡

内容：よか街福岡について

九州北部豪雨支援活動について
「ふれんず」市況レポートについて
宅地建物取引業法の改正について
空き家・空き地の活用について
住宅宿泊事業法について
ITを活用した重要事項説明について

マスコミ出席者：TVQ、KBC、RKB、FBS、TNC、西日本新聞、読売新聞、毎日新聞、フクニチ住宅新聞、電通九州 計10社（14名）

<人権推進委員会>

1. 業者講習会・本部講習会における人権研修内容についての検討及び実施
 - 業者講習会（平成29年10月 筑豊・久留米・北九州・福岡で実施）
DVD研修「あなたに伝えたいこと」
インターネット時代における同和問題をテーマにした作品を上映
 - 本部講習会（平成30年2月 福岡・筑豊・久留米・北九州で実施）
「新たな住宅セーフティネット制度について」福岡県建築都市部住宅計画課
「障害者差別解消法の概要について」福岡県福祉労働部障がい福祉課
「同和問題とは」福岡県建築都市部建築指導課
2. 宅建士法定講習会（全33回）・入会資格者研修会（全12回）での人権研修の実施
3. 宅地建物取引にかかる人権問題の取組の検討
 - ①会員研修会の実施
 - 外国人入居セミナーを実施
日時：平成29年11月14日（火）13：30～15：30
場所：不動産会館6階 研修ホール
内容：第一部 ・外国人の人権に関するDVD「ウェルカム」上映
 - ・「福岡地域留学生保証制度について」
福岡地域留学生交流推進協議会 座喜味 都孔氏
 - ・「外国人専門の生活総合支援サービスご案内」
(株)グローバルトラストネットワークス 前田 靖志氏
 - 第二部 「外国人入居のポイントとトラブル事例」
(株)三好不動産 堂脇 善裕氏・葛 叢氏
 - 受講者数：99名
 - ②会員向け配布物（宅建ふくおか）による人権啓発の実施

宅建ふくおか（12・1月号）で人権問題を啓発

③役員研修の実施

（公財）福岡県人権啓発情報センター主催人権啓発指導者セミナー受講

○平成29年7月13日（木）14：00～17：00

場所：クローバープラザ

内容：「同和問題～解決への展望と課題を考える～」

○平成29年12月1日（金）14：00～17：00

場所：クローバープラザ

内容：「企業と女性の人権」

4. その他の活動

○職員向け研修会への参加

①福岡県主催研修会 平成29年9月1日（金）

- ・ 部落差別の現実と部落差別解消推進法
- ・ 人権啓発映画上映

「私の中の差別意識（部落差別問題から考える）」

②福岡市主催研修会 平成29年10月26日（木）

- ・ 公正な採用選考について
- ・ 企業と人権・同和問題

③福岡市主催研修会 平成29年11月16日（木）

- ・ 一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして

5. 部落解放同盟福岡県連合会との意見交換会

日程：平成29年11月29日（水）

<創立50周年記念事業委員会>

当協会は平成29年度で創立50周年を迎えるにあたり、これまで、協会の発展に尽力された先輩諸兄に対して敬意と感謝の意を表し、次の50年に向かってより一層の飛躍と発展を期するため、創立50周年記念事業委員会を立ち上げ、記念式典・祝賀会の日程を決定するとともに、各事業毎に、式典・祝賀会担当委員会、表彰・記念品等担当委員会、記念誌等制作担当委員会の3委員会に分け、各事業の実施スケジュールの確認及び実施に向けて検討を行い、次のとおり記念事業を挙行政致しました。

1. 日 時 平成29年11月23日（祝）午後1時～
2. 場 所 ホテルオークラ福岡
3. 来 賓 国会議員、県知事、県議会議員、福岡市議会議員、国土交通省・行政関係、

宅建協会関係・関連団体

4. 記念式典・祝賀会：(内 容)

[記念式典]

①開会宣言 ②国歌斉唱・会歌合唱 ③会長式辞 ④来賓祝辞 ⑤来賓紹介 ⑥表彰状・感謝状授与 ⑦閉会のことば

[祝賀会]

①開宴 ②オープニングアクト～50周年のあゆみ（ビデオ）③顧問・前会長挨拶④来賓祝辞 ⑤鏡割り・乾杯 ⑥祝宴 ⑦閉宴のことば

5. 表彰状及び感謝状の授与

- ・宅地建物取引業功労者等に対する行政からの感謝状・表彰状の授与

[団体] 国土交通大臣感謝状 (公社)福岡県宅地建物取引業協会

[団体] 福岡県知事表彰状 (公社)福岡県宅地建物取引業協会

[団体] 全宅連会長表彰状 (公社)福岡県宅地建物取引業協会

- ・表彰基準による該当会員への福岡県知事表彰状・福岡県知事感謝状の授与

[個人] 福岡県知事表彰状4名・福岡県知事感謝状16名 計20名

- ・表彰基準による該当会員への会長表彰状・会長感謝状の授与

[個人] 会長表彰状10名・会長感謝状23名 計33名

6. 出席者

[記念式典] <来賓>104名 <会員>273名 計377名

<不動産広告自主規制活動>

1. (一社)九州不動産公正取引協議会に会務運営に関する協力

(1) 監査会

日 程：平成29年4月7日(金)

場 所：福岡県不動産会館5階 視聴覚室

出席者：加藤会長、野田理事、落理事

(2) 理事会

①日 程：平成29年4月14日(金)

場 所：ホテルニューウェルシティ宮崎

出席者：加藤会長、山尾理事、野田理事、落理事

②日 程：平成29年6月16日(金)

場 所：ハイアット・リージェンシー福岡

出席者：加藤会長、山尾理事、野田理事、落理事

- ③日 程：平成29年12月14日（木）
場 所：ホテルセントラーザ博多
出席者：加藤会長、野田理事、落理事
- (3) 第45回定期社員総会
日 程：平成29年6月16日（金）
場 所：ハイアット・リージェンシー福岡
出席者：加藤会長、森副会長、執行副会長、小柳副会長、山尾理事、野田理事、落
理事、重本理事、南條理事、新妻理事、高橋理事
- (4) 本部調査指導委員会
日 程：平成29年9月8日（金）
場 所：ホテルセントラーザ博多
出席者：野田理事、各地区調査指導委員長、各地区担当事務局
内 容：インターネットによる「おとり広告」などの規約違反に対する取組について
インターネットの「おとり広告」に関する事情聴取会の運営方法について
運営規程の改定について
- (5) ポータルサイト運営会社との意見交換会
日 程：平成29年9月8日（金）
場 所：ホテルセントラーザ博多
出席者：野田理事、各地区調査指導委員長、各地区担当事務局
アットホーム(株)、(株)CHINTAI、(株)マイナビ、(株)LIFULL
L、(株)リクルート住まいカンパニー
内 容：インターネットの「おとり広告」に関する情報共有について
ポータルサイト各社の運営に関する意見交換会
- (6) 不動産公正取引協議会連合会 理事会
日 程：平成29年9月29日（金）
場 所：JRタワーホテル日航札幌
出席者：加藤会長、野田理事
- (7) 不動産公正取引協議会連合会 第15回通常総会
日 程：平成29年9月29日（金）
場 所：JRタワーホテル日航札幌
出席者：加藤会長、野田理事
- (8) 規約指導担当事務局研修会
日 程：平成30年3月9日（金）

場 所：ホテルセントラーザ博多

出席者：野田理事、各地区担当事務局

内 容：「おとり広告」について

インターネットにおける「おとり広告」等の規約違反に対する取組について

運営規程の改定について

違反内容と措置区分の整合性について

補助金・交付金について

2. 宅地建物取引業に従事する者、広告代理店等及び一般消費者への表示規約、景品規約の周知・研修及び規約違反広告物の作成・配布事業者に対する研修会の実施

①公正競争規約研修会

日 程：平成30年3月9日（金）

場 所：ホテルセントラーザ博多

内 容：「知らなかったではすまされない！不動産広告のルール」

講師 （公社）首都圏不動産公正取引協議会

事務局長 佐藤 友宏 氏

出席者：会員・広告代理店等 169名（内 義務研修対象者 14名）

②入会者を対象とした表示・景品規約研修会の実施

年12回実施（入会資格者研修会と同日開催）

受講者数：417名（代表者・専任宅地建物取引士）

3. 不動産にかかる規約違反広告の調査・指導と規約違反広告物を監視する福岡地区調査指導委員会の開催

開催回数：3回

審議案件数：7件

措置：違約金相当5件・不問2件

4. 規約違反広告物のチェック機関となる消費者モニター制度の運営

消費者モニター会議

日 程：平成30年3月9日（金）

場 所：ホテルセントラーザ博多

出席者：野田理事、公正取引委員会事務総局九州事務所担当官、福岡県建築都市部建築指導課担当官、消費者モニター12名

内 容：不動産の公正競争規約について

意見交換会

＜綱紀委員会＞

会長の諮問に応じ委員会を開催し、会員表彰の審議・答申、会員懲罰の審議・答申を行った。

＜犯罪防止等活動＞

1. 福岡県警察本部及び協定締結した各警察署との意見及び情報等の交換を継続して行った。
2. 福岡県警察とDV・ストーカー被害者への住宅情報提供による協定締結後、円滑に推進するように住環境整備委員会と協力を行った。
3. 安全・安心まちづくりのため、各警察署が行う暴力追放及び犯罪防止に関する各種行事への参加を呼び掛けた。

＜関連事業＞

留学生交流推進協議会の運営協力